広報 たかのす
発行所
（秋田県）
鷹巣町役場町長室
電話㈹550番 直通42番
印刷所
株式会社秋北新聞社
（発行部数 5,500部）

モダンで明るい新庁舎

鷹巣営林署りっぱに竣工

日本三大美林の一つ、秋田杉の元じめである、鷹巣営林署の新庁舎が、このほど完成し十一月二十二日関係者多数が参列し、盛大に落成式が行なわれました。

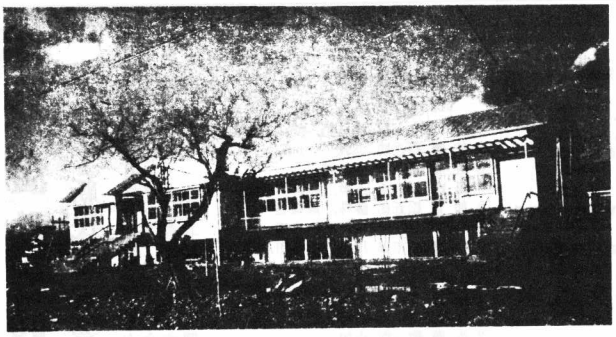

【写真は新装なつた鷹巣営林署庁舎】

鷹巣営林署の沿革史によると、明治二十三年五月、七日市小林区署として、七日市村に設置され、大正十三年十一月小林区署を鷹巣町に移転し、同年十二月官制改正になり営林署と改称されて、今日に至っているもので、当時は署員も十五人ほどであった。ところが入机室三十三坪、宿直室六室八十五坪、署長室八坪、その後時代の変遷とともに坪、無線室三十坪、電話室三〇坪、印刷室三十坪湯沸所その他となっており建坪は一六一坪、床下利用面積を合せて延三二二坪となっている。

新庁舎はモルタル仕上げで、建物の特徴は高床式となっている。部屋は、事務

遺族連合会長に

佐藤捨松氏（坊沢）

鷹巣町遺族会長会はこのほど役場で開かれ、死亡した前佐藤左司馬会長の後任に佐藤捨松氏（坊沢）を選任した。

今月の納税

固定資産税
鷹巣地区 3期
その他の地区 4期

国民健康保険税
鷹巣地区 12月分
その他の地区 4期

ポスター・立看板などが許可制になります　12月16日から

十月十六日秋田県鷹巣町及び象潟町が新にこの条例の追加指定されました。これは従来放任の状態にある屋外広告を許可制にし、町の美観風致の維持と公衆に対する危害を防止しようとするものです。

従来と変った点は次のとおり。

一、広告物が五日以内の場合は許可が不要である。

二、道路に広告物を設置する場合は必ず道路管理者の許可が必要である。

三、広告物が六ヶ月未満の場合は北秋田土木事務所長の許可であり、六ヶ月以上の場合は知事の許可となる。

但し、一ヶ月未満及び掲示広告物に関する条例を伴わないものは警察署長の一部改正が施行となり、鷹巣町花輪町四、許可の期限は最高一年である。

五、許可を申請しようとする者は許可申請書三通を添えて提出すること。

これが適用されるのは十二月十六日以降です。

なお詳しいことは、北秋田土木事務所又は役場土木課におたずね下さい。

ゼイさん日記

人権を侵されている人はご相談下さい

十二月四日から「人権週間」

今から十四年前一九四八年の十二月十日、第三回国際連合総会において、世界人権宣言が採択され、全世界に向って宣明されました。その後世界各国が毎年十二月十日を「人権デー」として世界人権宣言の記念日としています。

わが国においても、毎年十二月四日から十日までを「人権週間」として人権尊重の考えを広めるため、全国的に各種の行事を催して来ましたが、今年は十四回目をむかえることになりました。

他人の人権をも尊重しつつ、自身の人権を守るため若し人権が侵されるようなことがありましたら、相談料は無料であり、格別形式をも必要といたしませんから、法務局又は鷹巣町には法務大臣から次の方々が人権擁護委員として委嘱されておりますからいつでもご相談下さい。

人権擁護委員

石田幸太氏受彰

農地係長を命ずる　主事　花田光平

主事　近藤次夫　振興係長を命ずる

▼奈良幸恵（大町）相馬準一（本町）九島与治郎（学校通）鈴木重一郎（七日市）神成嘉雄（沢口）

納税功労者として

石田幸太氏受彰

このほど開催された納税貯蓄組合量並びに金融機関の事務打合せ会議の席上で大館税務署長より納税功労者として石田幸太氏（鷹巣）が表彰されました。

鷹巣町農委辞令

11月27日付

主事　花田光平

農地係長を命ずる

主事　近藤次夫

振興係長を命ずる

議会だより ③

▼町議会の制度について▼

議会制度は、民主主義国家の基本制度でありながらわが国においては、国会であると地方議会であることを問わず、最も多くの批判時には、はげしい非難や不満の対象とされがちであります。そこで、新憲法の下での町議会の制度はどういうものか、少し調べてみたいと思います。

憲法は、国会と内閣、それと地方自治について次のように規程しております。

（国会と地方議会とでは議会としての根本に大きな差異があることが判ります）

▼国会（国会の地位、立法権＝憲法四一条）

「国会は、国権の最高機関であって、国の唯一の立法機関である」「両議院は、全国民を代表する選挙された議員でこれを組織する」

▼内閣（行政権、内閣総理大臣の指名＝憲法六五条六七条）

「行政権は内閣に属する」

「内閣総理大臣は、国会議員の中から国会の議決でこれを指名する」

▼地方自治（地方公共団体の機関、直接選挙＝憲法九二条）

「地方公共団体には法律の定めるところにより、その議事機関として議会を設置する」

「地方公共団体の長、その議会の議員は、その地方公共団体の住民が、直接これを選挙する」

このように国と地方自治の根本を規定した新憲法は次のように約束しています

即ち憲法の前文には「日本国民は、正当に選挙された国会における代表者を通じて行動し――ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する。そもそも国政は、国民の厳粛な信託によるものであって、その権威は国民に由来し、その権力は国民の代表者がこれを行使し、その福利は国民がこれを享受する」

これは人類普遍の原理であり、この憲法は、かかる原理に基くものである。われらは、これに反する一切の憲法、法令及び詔勅を排除する」

この主権在民を唱えた憲法の精神から、前記の憲法条文の規定のとおり、国の意思を決定する最高機関として国会があり、その決定された意思の実現のために行政機関として内閣があり、これに地方自治でも、町村の議会で決定されたその町村の意思を、町村長が執行するという仕組となっています。

新年名刺交換会開催のおしらせ

恒例による新年名刺交換会を次のとおり開催したいと思いますから御賛同下され多数ご出席下さい。

日時　昭和三十八年一月一日午前十一時（厳守）

場所　鷹巣小学校体育館

会費　二〇〇円（申込みと同時に納入下さい）

申込期限　十二月二十日まで

申込先　役場町長室秘書係

◎申込み期限は名簿の作製上期限以降は受付いたしかねますのでご了承下さい。

成人病（胃腸）検診日程

さきに申込を受付しておりました成人病（胃腸）の検診を次のとおり実施しますから申込みされた方は左記の事項を注意されておいで下さい。

記

一、受診上の注意

（イ）受診三日前から赤味のさしみ、肉等を食べないように、当日と前日の糞便を配布された容器にとり袋に入れて当日持参すること

（ロ）受診前日は飲酒をしないこと

（ハ）受診当日は検診終了まで何も飲食しないこと（朝起きたら水を飲んでもいけません）

（ニ）受診料は四〇〇円ですから受付に納入してもらいます。

日程、場所

12月6日　総合庁舎＝坊沢、栄、七座、綴子地区

12月7日　総合庁舎＝堂ヶ岱、鷹巣地区

12月8日　総合庁舎＝警察、鷹巣地区

12月9日　七日市公民館＝七日市、中屋敷地区

12月10日　沢口支所＝堂ヶ岱、中屋敷を除く沢口地区

◎時間は午前五時三十分ノ午前八時までですから特に注意下さい。

インフルエンザ予防接種実施のおしらせ

今年八月皆さまから申込を受付けておりましたインフルエンザの予防ワクチンがようやく入荷しましたので次の日程により実施しますから申込みされた人は、それぞれの場所において下さい。（申込みされない人でもワクチンの余裕があれば接種の予定です）

◎時間は各会場とも午後一時ノ三時までです。

◎料金は三ケ月ノ一才未満三〇円、一才以上六ケ月未満七〇円、小中学生一〇〇円、一般一六〇円を当日係員に納付下さい。

日程

12月7日＝三ノ渡診療所　12月11日＝栄支所

12月7日＝中外診療所　12月12日＝綴子診療所

12月10日＝七座小学校　12月12日＝沢口支所

12月10日＝七日市診療所　12月13・14日＝坊沢支所

12月11日＝鷹巣保健所

保険衛生課

防貧活動に期待

新民生(児童)委員決まる

新しい民生(児童)委員は十二月一日、全国一斉に厚生大臣から委嘱されることになりました。

鷹巣町では次の六十一名、町長より伝達されることの方々が選ばれ、今後三年間担当するわけですが十二月五日頃伝達式を開き、これからの民生、児童委員は、これまでの貧困家庭を援護するということよりも各受持ちの区域から困っている人を出さない、又区域にひそんでいる問題を積極的に見付け出し、地域の人の協力を得て解決していくといういわゆる「防貧活動」に重点をおく活動になるので、この方々の活動が期待されております。

番号	民生委員氏名	担当地区
	鷹巣地区	
1	吉七愛ヤ郎恵三子操ミ郎イ助孝子	東仲通末広町
2	川谷栄幸堂静林原藤チ三	福住町，駅前，材木町
3	藤倉	松葉町，新松葉町
4	佐中奈二階善	太平町，北新町
5	藤川良	大町，西仲通り
6	沼小成桜中小折長谷川	元新町，栄町
7	藤原	花園町，米代町
8	田庭村松	農林，東旭町，西旭町
9	金之	東横町，旭町，新旭町
10	原	東住吉町，西住吉町
11	南鷹巣	西横町，仲町
12	南鷹巣	三吉町，桜木町
13	政子	学校通り，舟見町
14		
15		
	栄地区	
1	市郎	田沢
2	助郎	上大沢，下大沢，洞原沢
3	郎	小摩当，李岱
4	幸三郎	摩当
5	佐一八郎	摩当
6	儀金逸	太田
7		太田
	七座地区	
1	キ二	黒沢
2	左右	前山
3	チヨ	今泉，真木岱
	坊沢地区	
1	孝夫八郎	街道町
2	貞永	新屋布町
3	兵三郎	大向，大野尻
4	八蔵	深関，相善町
5	豊三郎	上町
6		

番号	民生委員氏名	担当地区
7	エ	大町
8	角蔵	蟹沢
	沢口地区	
1	笹原薫	湯ノ岱，坊山，四渡
2	佐西助	小森
3	近畠儀一郎	中屋布
4	藤藤山賀恭	上野，脇神
5	加小中塚島	松五郎株，高森岱
6	君子郎	藤堂ヶ岱，舟場
7	多市郎	川口，小ケ田，湯車
	綴子地区	
1	父威義	上町
2	野藤藤藤山笠原	下町
3	惣一郎	小田
4	佐佐畠出佐三三村村	田子ケ沢，松原
5	男雄治	岩谷
6	吉為	二本杉
7	菊松	大畑
8	向黒沢	
9	代治	昭和
10	喜正	大堤
11	嘉慶	新掛中，田中
12	定イ	掛泥，高野尻
13	吉ク	掛泥
14		
	日市地区	
1	郎ヨ	七日市，根木屋布
2	妹チ	尾館，中畑，大畑
3	多吉郎	門ヶ沢，葛黒
4	新一	与助岱，三ノ渡，黒森
5	山勉	松沢，明リ又，電化，中外
6	柏木四良	上舟木，下舟木，吉ヶ沢，深沢
7	久留島直三郎	品類，岩脇，横淵，吉野

私のはっげん

〈おたずね〉

私は生後二ヶ月になる子もつ母親です。農村部に在住しているので医療機関に恵まれませんが、この子だけは医師のめんどうになることにします。

種痘＝生後三ヶ月以上一回

小学校入学の前の年に一回、小学校卒業する年に一回と三回することになります。

ジフテリア＝生後六ヶ月以上一回、二回、三回は種痘と同じ。

百日セキ＝ジフテリアと同時に行なっております。

腸パラチフス＝満四才以上毎年一回行なう。

以上四種類あります。

次に臨時に行なうものとして、

日本脳炎＝生後三ヶ月以上六才まで。

小児マヒ＝生後三ヶ月以上十二才まで。

インフルエンザ＝生後三ヶ月以上七〇才頃まで。

小児マヒと生ワクチン＝生後三ヶ月以上十五、六才頃までとなっておりますがこれを定期の場合春は四月～六月。秋は九月～十二月中に行なっております。

臨時予防接種は二月以外の月に行なっております。

実施場所は町内十四ヶ所に区分して実施しており、該当者には住民登録しておれば、係員が調査しておらせることにしております。

が従来やゝもすると、通知がこないとの申出がありますが、そんな場合、多くは転入、転居をして住民登録の届出をしておらない場合が多いわけですから現在おる町内より他に異動した場合は必ず届出することをわすれないように願いしたいわけです。それに予防接種する場合があります。

の場合は一回実施すれば二十四ヶ所で実施すると年に三五〇回実施することになり、実施場所を多くしてくれという要望もありますがなどの関係で、非常に苦労しております。

このような状態で、なかなか要望に応じられない状態です。

新年度のこころみとして出来るものなら、該当者が一人も脱漏しないように該当者をこの広報に載せ、落ちている人を早く発見出来るようにと、いま広報担当者と研究中でありますからおらせいたします。

（保険衛生課）

回目は何日目に実施しなければならないということになっておりますので、医師

米多収穫最高は 5石6斗の長岐長治郎(中畑)

ことしの米多収穫競作会ほう賞受与式は10月24日午後1時から役場で開かれ、つぎの方々が表彰されました。

等級	品種名	反当収穫	住所 地区名	住所 部落名	氏名	摘要
賞状						賞状賞状賞状賞状
1等賞	5号シ	5石647	七日市	中畑	長岐長治郎	長会長
〃	坂ヨシ	5.580	〃	〃	長岐徳甚	長議長員会長
〃	ミヨシ	5.557	〃	〃	長岐山資郎	長究会長
〃	羽ヨシ	5.355	〃	類畑	畠宮夫和竜一	〃
〃	ミヨシ	5.220	〃	品中	長長佐賢一郎	〃
〃	奥ミヨシ	5.197	〃	〃	畠長腰金喜貞	〃
1等賞	237号シ	5.557	〃	〃	岐岐藤山村喜	〃
〃	交ヨシ	5.355	〃	〃	岐藤山村成	〃
〃	42ヨシ	5.220	〃	〃	田原島山良	〃
〃	19ヨシ	5.197	〃	〃	川笠島谷村	〃
〃	にしきシ	4.837	〃	綴栄	佐畠田舟神米戸畠奈	〃
〃	トヨシ	4.597	〃	七座口	沢沢	〃
〃	オヨシ	4.590	〃	子沢	口沢	〃
〃	系ヨシ	4.537	〃	綴栄	小津田	〃
〃	みヨシ	4.470	〃	七沢綴坊	館杉沢泉森沢畑町沢	〃
〃	ヨシ	4.462	〃	綴〃	尾本	〃
〃	にわヨシ	4.402	〃	〃	妹二大今小	〃
〃	ヨシ	4.387	〃	〃	小糠相大上上	〃
〃	ヨシ	4.372	〃	〃	大上糠大小上	〃
〃	ヨシ	4.342	〃	〃	上大	〃
〃	ヨシ	4.335	〃	〃		〃
〃	ヨシ	4.282	〃	〃		〃
〃	ヨシ	4.147	〃	〃		〃
〃	ヨシ	4.117	〃	〃		〃
〃	ヨシ	4..